

<<氏名>>様

呉市高齢者支援課長

呉市認知症の人おでかけ応援保険事業加入のお知らせ

平素より、呉市高齢者福祉施策に関して、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、呉市では住み慣れた地域（自宅）で安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指し、外出先で起こした事故に関する損害賠償等を補償する保険制度に加入しましたので、お知らせします。

◆対象者

呉市に住民票があり、現に居住している方で、以下の条件に該当する方

- (1) 介護保険の申請情報等をもとに、認知機能の低下により外出時に支援が必要な方として呉市が把握している方
- (2) 呉市認知症高齢者家族等支援事業（GPS 端末機等購入等助成）を申請された方
- (3) 見守り SOS メール高齢者等事前登録に登録されている方
- (4) 医療機関で認知症の診断を受け、呉市への情報提供に同意された方 等

※養護老人ホームや介護保険施設、障害者支援施設、病院、診療所に入所または入院している方は本事業の対象外となります。（在宅復帰を前提とした短期入院を除く。）

◆加入

加入期間（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

※加入の手続きは必要ありません。

※保険には自動加入となり、加入者には呉市から通知します。
（今回のお知らせとなります。）

◆補償の内容等

同封のチラシをご参照ください。

◆保険料

無料（呉市が保険料を負担します。）

※介護保険被保険者証等の送付先設定をされた住所に郵送しています。

※加入期間中に事故が起きた場合は、裏面の内容に沿って担当者までご連絡ください。

※呉市外に転居、施設入所等されたことを呉市が把握した場合、本保険事業の対象から除外いたします。その際、通知等はいたしませんのでご了承ください。

【問い合わせ先】

呉市高齢者支援課 地域包括ケアグループ
担当者：青木・磯本
電 話：（０８２３）２５－３１３８

◆事故が起きた場合、下記の連絡先にご連絡ください。

呉市高齢者支援課 地域包括ケアグループ

電話：0823-25-3138

◆電話では以下のことを伝えてください。

[illegible]